



レオス・キャピタルワークスがマークラインズ<3901>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のマークラインズ<3901>について、レオス・キャピタルワークスが12月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少及び単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、レオス・キャピタルワークスのマークラインズ株式保有比率は、7.70%と1.09%減少した。

報告義務発生日は、2021年11月30日。